



# どうなっとるのが 教えてちょ～!!



伊藤 敬宏 議員



動画QRコード

問

## 総合計画の見直しについて

コロナ禍において社会環境は大きく変化しました。令和7年度を待たず、ここで一度総合計画の見直しを行ってみたいとはどうでしょうか。

答

企画課長

基本構想として掲げた将来像や基本目標に対する事業の方向性・方針に関しては、大きな変更は生じていない状況であります。目標設定に対する事業の見直しなどを想定し、5年での見直しを行う計画となっていますので、今年度の見直しとはせず、計画のとおり令和6年度までの実績・状況などを反映し、令和7年度に見直しを行っていきたいと考えています。

問

地区サポーターを廃止したことにより、どのように自治会の声を聴くおつもりでしょうか。

答

企画課長

現時点で自治会より要望がありましたら企画課職員がお尋ねしてご意見をお聞きすることとなります。また、自治会長の皆様からは自治会長の開催に当たり、各種ご意見などをお伺いしているところであります。そのほか、個人の方よりご意見をお伺いする手段としては、役場・中央公民館・サンライフに設置の「ご意見箱」

への投稿と町ホームページからの「お問い合わせメール」が在る状況であります。それぞれのご意見に関しましては、投稿者が確定されているなど回答を行う条件がそろっている場合には、書面やメールによる回答を行っているところであります。

問

## 坂祝町学校のあり方について

「坂祝町学校の将来のあり方検討委員会設置条例」について、お聞きします。

答

教育長

1つ目はこれからの時代に即した本町がめざすべき教育のあり方、2つ目は今後の児童生徒数の状況、地理的条件及び地方交付税の算定基準等を踏まえ、本町がめざすべき教育にふさわしい学校施設の形態と配置について、答申を求めます。

問

基本構想作成のお考えはありますか。

答

教育長

どういう形のものになるか明確ではありませんが、坂祝町学校の将来のあり方検討委員会の答申をもとに、どんな教育を行っていくのか、どんな施設をめざすのかを坂祝町民の方々に公開し、理解を得ながら進めていく予定です。



第1回坂祝町学校の将来のあり方検討委員会



林 重光 議員



動画QRコード

## 問 「COCOLOプラン」について

「保護者の会」設置などの支援が必要だと考えるが今後の取り組みについてお聞きます。

答 教育課長

「保護者の会」は今後の状況を注視し、PTA等関係者と相談し必要に応じて設置を考えます。

問 「スペシャルサポートルーム」等を、坂祝町小中学校に設置する必要があると思うが、現在の設置状況と今後の取り組みについてお聞きます。

答 教育課長

居場所としまして、中学校のさわやか教室には、町費の支援員が常駐して、生徒一人ひとりに向き合い寄り添った指導を行っております。

小学校の相談室には教職員は常駐しておりませんので、養護教諭や支援員、ときには校長が入って児童の対応をしております。今後の小中学校の状況を見ながら検討して参ります。

問 坂祝町独自の教育支援センターを整備・配信し、オンライン指導できる指導体制を確立すべきだと思うが、今後の取り組みについてお聞きます。

答 教育課長

現在のところ、独自の教育支援センターなどは設置しておりません。

欠席者等に対するオンライン指導については小学校・中学校ともに実施・確立されております。

問

不登校の生徒の高校進学を支援するため、自宅やスペシャルサポートルーム等“学び”を確実に学校での成績に反映させることが重要であると思うが、現在の状況と今後の取り組みについてお聞きます。

答

教育課長

中学校のさわやか教室・小学校相談室を利用する児童生徒に対する学校の評価や出欠席については、できる限り成績に反映しています。また、加茂あすなろ教室やあじさい教室に通っていることも“出席扱い”としています。



文部科学省ホームページより

問

「書かない窓口」の開設予定と今後のデジタルサービス化についてお聞きます。

答

窓口税務課長

「書かない窓口」は、町民が申請書を作成する手間や負担が省けること、窓口の移動回数が減ること、職員は申請書の誤字等の内容確認作業が省けることから双方に負担軽減のメリットがあるものです。デジタル庁も「書かない窓口」を推進しており、いずれ全国の自治体を取り入れることになると思います。

答

総務課長

DXの可能性は無限に広がっていると思っています。職員からも議員の皆様からも意見やアイデアを今後も受け付けていきます。その上で本当にこれは大切だといったものを実現できるよう協力していきたいと思っています。



## 松田 和樹 議員



動画QRコード

問

### 今後のまちづくりの方向性について

4年間のまちづくりをどのようにしていきたいのかお聞きします。

答

町長

特にハード事業として激甚化する豪雨災害から町民の生命、財産を守るために、スピード感を持って河川改修や排水路整備に多額な経費を注ぎ込んでいきます。



内水対策工事を予定している北島排水路(取組地内)

問

前回のマニフェストに書かれていた「新しい風を吹かせます」について「風は吹かなかつた。今までと何も変わらない。」と町民から声を聞きますがいかがでしょうか。

答

町長

私の周りでは余り聞こえてこない声でしたが、多くの町民の皆さんの声と捉えて<sup>しんし</sup>真摯に受け止め、改める所は改めてまいります。

問

マニフェストに「ふるさと納税返礼品の発掘」とあるが、今まで以上に収入を増やすことに力を入れるのか。

答

町長

4年間、国・県等の補助制度の活用及び有利な起債の借入等を実施してきました。財政調整基金の積み立て、一般会計の予算総額も増加に転じています。

ふるさと納税返礼品の発掘につきましても積極的に進めていきます。今年度から特産品開発にも取り組んで、今後のふるさと納税に繋がるものにしたい。

問

町民目線の住み心地のよい町づくりの実現のため、収入を増やすとともに新たなサービスの提供をする必要があると考えますがいかがでしょうか。

答

町長

新たなサービスも検討し町民目線の町づくりをしていきたい。



## 竹内 浩一 議員



動画QRコード

問

### 町長のマニフェストについて

今回の選挙で出された町長のマニフェストについて3つの公約が出されました。前回のマニフェストと比べ何も変わっていません。しかし前回の公約のうち「1. 町民目線の住み心地よい町づくり」では、4つの具体的な施策が書かれていて町民のみなさんにわかりやすかつたけれど、今回の公約の内容は抽象的で何をしてくれるのか、わかりにくいと感じました。特に町民目線の住み心地よい町づくりで具体的な施策はあるのでしょうか。

答

町長

3本の柱である「1. 町民目線の住み心地よい町づくり」「2. 災害に負けない安全で安心な町づくり」「3. 健全財政で将来も安定した町づくり」を私自身が公約の基本としていますので、その課題が解決されない限り、簡単に変えることなく取り組むことが本位と考えております。

問

給食費の負担軽減として、今後給食費の無料化は考えているのでしょうか。

答

町長

給食費の無料化は  
考えておりません。



6/12 総務委員会で  
試食した学校給食



松田 賢治 議員



動画QRコード

問

## 宅地造成規制法の一部を 改正する法律及び通学路の 安全対策の確立を求める。

土石流災害を教訓とした盛土規制法が5月26日に施行された。町内の一部地域で住宅地や通学路に接した場所に建設残土の野積みが見られる。建設残土規制法は建設残土の処理適正化法基準で排出量が引き下げられた。ストックヤード運営事業者の登録制度の創設・搬出先の明確化が示された。通学路の安全対策の確立を求める。

答

産業建設課長

国土交通省から「規制区域が指定されていない地域であっても、搬出先の適正性の判断に資する情報を記載することが望ましい。」とされていることから、町発注工事の受注者には、適切な指導を行って参りたいと思います。通常の道路パトロールに加え異常気象時は、前面水路も含めて確認を行っています。今後も、職員によるパトロール時だけでなく地域の皆様や各議員からの情報提供により仮置き場から土砂の流出があった場合などは、事業者に連絡し対応を求めていきます。

問

## 給食費の無償化を求める。

日本国憲法第26条第2項に「義務教育を無償にする。」と定めています。食育基本法の第20条に「給食は優れた教育である。」から導け

答

町長

給食費の無償化については、町単独で行うことは考えておりません。物価高騰対策の交付金を活用し、町立幼稚園・小中学校の給食費自己負担分を4か月分免除すると共に、町立以外の園、学校についても同様の補助を行う補正予算を計上しましたので、子育て世代の負担軽減につなげていければと思います。しかし、国の施策として無償化が実施されるようであれば、それに従って取り組んでいきます。

問

## 坂祝町「子ども・子育て支援 に関する条例」「子どもの権利 に関する総合条例」の制 定を求める。

1989年に国連で「子どもの権利条約」が採択され、日本は6年も遅れて1994年に批准しました。理念だけでなく、子どもの権利を実現する制度や施策を盛り込んだ条例を総合条例と位置づけ制定している自治体もある。「こども家庭庁設置」と「こども基本法の施行」で、基本理念と自治体の責務が法で示された。具体的な施策をどう展開するかが鍵となっている。条例の制定について答弁を求める。

答

こども課長

当町においても、現在の第二期坂祝町子ども・子育て支援事業計画が令和6年度までとなっておりますので、次期計画策定に際し基本法の基本理念や「こども大綱」を踏まえた計画策定を予定しており、合わせて子どもの権利に関する条例制定を遅くとも令和6年度中には行いたいと考えております。



佐藤 猛 議員



動画QRコード

## 問 健康増進施策について

健康で過ごしていくためには、病気になる前、健康リスクが高くなる前に予防することが大切になってきます。町の健康予防施策の状況は？

答

福祉課長

町では、ご自身の健康状態を確認していただくための健診事業と健康の維持や介護予防の事業として健康づくり教室を実施しています。

健診事業は、30歳代では、加入保険に関係なく全ての方が対象の「30歳代健診」、40歳以上は、国保被保険者を対象とした「特定健診」、75歳以上は「後期高齢者健診」を実施しています。健康づくり教室は、40歳からの「血管いきいき教室・骨粗しょう症予防教室」、65歳以上の「介護予防教室」、70歳からの「脳いきいき教室」を開催しています。

## 問 DXを利用した町のウォーキングやランニングコースの設定について

国が推進している健康日本21(第3次)の新たな視点として、健康に関心の薄い方など幅広い世代に対して生活習慣を改めることができるアプローチが必要とされています。いつでも気軽に始められる運動としてウォーキングは、健康増進の効果があるとされています。スマホアプリなどを活用しながら、自然豊かなポイントを巡るような町独自のウォーキングコースの設定の計画は？

答

福祉課長

県の健康・スポーツポイント事業におけるアプリの利用を推奨しています。現状として、スマホアプリやスマートウォッチが浸透し、自宅からの歩行距離や消費カロリーなどそれぞれの方が必要な場面で活用されており、思い思いのコースで健康維持に努められていると考えてい

ます。

このアプリはウォーキングのポイントとして付与されるほか、健康診断の受診等健康づくり活動の項目でポイントが貯まります。アプリ内でポイントを貯めると県内の協力店で様々な特典を受けることができます。また、健康グッズや県産品が当たる抽選に応募ができます。この事業を活用した上で、健康づくりに取り組むモチベーションアップにつながる何かが出来ないか、担当課として検討したいと思います。町独自のウォーキングやランニングコースの設定については予定していません。

健康・スポーツポイント事業への参加は、町保健センター窓口で配布の「既定シート」を取得。または下記QRコードからアプリをダウンロードして登録します。



iPhone



Android

スマホアプリ  
スポーツタウン  
WALKER  
をダウンロード



宮内 聰樹 議員



動画QRコード

## 問 高齢者見守りサービスについて

- ① 高齢者見守りサービスの活用実績は？
- ② 「孤独死の防止」に行政はどこまで踏込むか？
- ③ 緊急通報装置をもっと広く必要とされる高齢者に貸出す考えはないか？

答

福祉課長

① 現在坂祝町の独居高齢者は65歳以上が377人、うち80歳以上が142人です。現在は申出があり住民税非課税世帯で緊急時に支援が必要な15軒に緊急通報装置を貸出中。昨年度は通報297件で緊急連絡3件、相談40件等の実績がありました。

② 孤独死の防止は、当然取り組むべき課題であり、民生委員や包括支援センターへの相談を活用するとともに「くらし安全相談室サンライフ」等の周知や情報収集に努めます。

- ③ 自己負担ができない住民税非課税世帯以外は、町から民間の見守りサービスを紹介します。

## 問 南海トラフ巨大地震対策について

- ① 南海トラフ巨大地震の坂祝町の被害想定は？
- ② 何としても人命を守る対策は？
- ③ 大規模水害が発生した場合、町内施設の避難者収容人数は十分か？

## 答 総務課長

- ① 県の「南海トラフ巨大地震等被害想定調査」における坂祝町の想定数値は最大震度6弱で建物被害は全壊135棟、半壊470棟、死者2名、負傷者74名となっています。
- ② 死者を1人も出さない、負傷者を最大限減らすことを目指し、古い木造家屋の耐震補強や家具の転倒防止などを進めてまいります。
- ③ 避難者総数は5,010人に対し、使用可能な8施設の収容人数は3,796人、不足分は民間の施設に受入れをお願いします。



坂祝町防災ガイドブック



◀ダウンロードはこちら

## 問 带状疱疹ワクチン費用助成について

- ① 80歳の3人に1人が発症するとされる带状疱疹のワクチン費用の助成の計画は？
- ② 一部市町村は助成が実施されているが？

## 答 福祉課長

- ① 带状疱疹は周囲への感染はほとんどなく、ワクチン接種はご自身の感染予防と重症化への警戒・自己防衛と考え、現在助成は考えていません。
- ② ある程度収入のある方はワクチンが接種でき、生活困窮世帯は接種できないのが実情です。助成が生活困窮者に届かない恐れがあるので、あくまで自己防衛と自主的なご判断に委ねます。



三品 幸範 議員



動画QRコード

## 問 坂祝駅の開発について

安全性を重視した開発が重点に置かれていると思われませんが、町民目線で言えば何時頃、どのような形になるか非常に関心があり期待されると思います。坂祝町としても非常に重要な行事の1つと考えますので是非進めて頂きたい。

構想、時期の概要が分かれば聞かせてもらいたい。

## 答 総務課長

これまでの経緯としては、坂祝郵便局の老朽化等により局舎の建替え・移転の話から、坂祝駅への移設という構想に発展し、JR東海・日本郵便・町の三者で令和2年初めから協議を始めました。

現坂祝駅を取り壊して、跡地に駅機能と公衆トイレなども含んだ郵便局を建築することが出来ないかを検討し、令和3年には全国初の郵便局業務と駅窓口業務の一体運営をする千葉県の見沼郵便局駅の視察にも行きました。しかし残念ながら千葉県と同様の進め方は出来ないとの結論となり、現駅舎を一部取り壊し、隣に郵便局を建築する方向で話を進め、現在は日本郵便が借りるJRの土地の価格が示されるのを待っているところです。

令和5年度は、駅構内へ入っていく町道が狭いことから、入り口に隣接する土地を購入し、駅への自動車の導入や構内での旋回などの安全面を向上するための設計を行います。土地の購入は総務課、設計は産業建設課と担当する課が分かれておりますが、情報共有を図りつつ、連携しながら進めてまいります。

**再質問** 駅窓口業務の一体運営をする千葉県見沼郵便局の進め方は出来ないとの結論となったとのことだが、その理由は？

## 答 副町長

1つ目は、坂祝駅が無人駅のため。2つ目は、

坂祝駅には券売機が無いこと。3つ目は、JR東日本とJR東海の日本郵便との一体業務の考え方が異なること。以上によりJR東海と日本郵便との一体型は断念しました。

**問** 現状の坂祝駅の「こうあるべき姿」を聞かせてもらいたい。

**答** 総務課長

将来の坂祝駅を考えたとき、ポツンと小さな待合だけがある寂しい姿より、郵便局があり賑わいを感じられる姿のほうが良いのではないかと思います。JR東海・日本郵便・坂祝町が連携し、それぞれにメリットを感じ、さらに利用者の皆さんの利便性の向上も図れるよう進めていきたいと思っています。



JR坂祝駅



**兼松 雄司** 議員



動画QRコード

**問** 町長の役割について

町長は、「町長の役割は方向性を示すこと」と述べられているが、町長が一番示したい方向性とは何についてか伺います。

**答** 町長

私が一番示したい方向性は、私の掲げる公約の3本の柱です。この3本の柱は、1期目の4年前と変えることなく、継続して町政の運営を担っていく考えです。

**問** 学校教育をめぐる諸課題について

本町における小中学校の連携の現状について伺います。

**答** 教育長

小中学校における教職員の連携は、授業研究会に参加するなどの連携を図っています。小中連携における児童生徒のかかわりは、小学校6年生が新入生半日入学において、中学校で施設の様子を見学したり、中学生から説明を聞いたりする活動を行っています。

**問** 本町には小中学校が各1校ずつある。これを本町教育環境の長所と捉え、今後の連携についての考えを伺います。

**答** 教育長

1 小学校・1 中学校の他の自治体でも児童生徒たち同士の交流は活発に行われていないのが実情です。小学校と中学校が離れているという地理的条件や日課、教育課程が違うことが要因だと思われます。小中の連携は価値があるが、年齢の違う異学年交流も今の教育環境でできることであり大切にしたい。

**問** 不登校の状況にある児童生徒が学びたいと思った時に学べる環境の整備についての現状を伺います。

**答** 教育課長

自宅でオンライン授業を受けることは可能です。また、教室に入ってみんなと授業が受けられない子への対応のために、小学校には相談室、中学校には心の相談教室「さわやか教室」を設けています。



**問** 不登校児童生徒の保護者への支援の現状について伺います。

**答** 教育課長

定期的に電話連絡や家庭訪問を実施し、その際には保護者とも話し、心配事を伺うなど保護者にも寄り添った対応を個別で行っています。